

## 第1回門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館

### 指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月10日（木）午後2時30分から午後5時30分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者 （委員）萩原委員長、朝倉副委員長、本田委員、吉永委員、水野委員  
（事務局）山田市民生活部次長  
花城文化・自治振興課長、文能文化・自治振興課長補佐、  
柴田文化・自治振興課主査、空本文化・自治振興課係員  
藤岡文化・自治振興課係員
4. 内容 開会、委員・事務局職員紹介  
委員長・副委員長選出、会議の公開・非公開決定、会議録公開方法の決定  
募集要項等説明、書類審査方法説明  
書類審査、休憩（集計）  
審査結果の報告、第2回委員会説明、閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署 （担当課名）市民生活部 文化・自治振興課  
（電 話）06-6902-6034（直通）

#### 7. 会議録

【事務局】ただ今より、第1回門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。初めに委員の皆様をご紹介します。

大阪国際大学短期大学部教授の朝倉 洋委員でございます。

大阪樟蔭女子大学学芸学部教授の萩原 雅也委員でございます。

大阪市立大学大学院都市経営研究科客員研究員の本田 洋一委員でございます。

公認会計士の吉永 徳好委員でございます。

門真市市民生活部長の水野 知加子委員でございます。

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

市民生活部次長の山田 益夫でございます。

文化・自治振興課長の花城 勉でございます。

主査の柴田 昌彦でございます。

係員の空本 佳奈でございます。

係員の藤岡 翔太でございます。

司会進行させていただきます、私、課長補佐の文能 務でございます。

よろしくお願い申し上げます。

次に、事務局を代表いたしまして、市民生活部次長山田より一言ご挨拶を申し上げます。

**【事務局】** 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会の開催にあたりまして、事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、選定委員の委嘱に際しましては、快くお引き受けいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、今回は、門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定期間が令和2（2020）年3月31日をもって終了することから、引き続き令和2（2020）年4月1日より指定管理者制度を継続するにあたり、改めて指定管理者を公募し選定するものでございます。本委員会は、指定管理者の候補者選定にあたり、透明性と公平性を確保するために設置されたものであり、応募団体から提出されました申請書類等を厳正な審査のうえ、候補者となる団体を選定し、市長に意見具申を行うものでございます。各委員におかれましては、重責を担っていただくこととなりますが、公の施設にふさわしい団体を慎重にご審議のうえ、選定していただきたくお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の議事次第でございます。

資料1「諮問書(写し)」でございます。

資料2「席次表」でございます。

資料3「選定委員会委員名簿」でございます。

資料4「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（抜粋）」でございます。

資料5「審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」でございます。

資料6「門真市情報公開条例（抜粋）」でございます。

資料7「指定管理者募集要項」でございます。

資料8「指定管理者業務仕様書」でございます。

資料9「指定管理者申請団体一覧」でございます。

資料10「第1次審査評価基準表（案）」でございます。

資料11「価格点算出方法（案）」でございます。

資料12「第1次審査評価個表（案）」でございます。

資料13「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（抜粋）」でございます。

資料14「第2回指定管理者候補者選定委員会予定表」でございます。

参考資料といたしまして「定型質問一覧表（案）」でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、まず資料1「諮問書（写し）」をご覧ください。

本日、本委員会の皆様に対しまして、門真市長から諮問書が提出されております。

本委員会は、この諮問に応じ、指定候補者の選定に関しまして調査、審議し、答申を行っていただくために設置した委員会です。

本日を第1回とし、ご答申をいただきますまで、全2回ご審議いただく予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくために、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただいでご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の案件に移らせていただきます。

まず、「委員長・副委員長の選出」です。

お手元の資料4「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（抜粋）」の第9条第2項をご覧ください。同項に、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されていることから、委員の皆様により互選いただきたく存じます。皆様、いかがでしょうか。

**【委員】**今回、選定の対象となります両施設は、文化施設としての役割に加え、社会教育施設としての機能を強化されたいという視点から、委員長には、生涯学習論を専門とされ、門真市社会教育委員も務めておられる大阪樟蔭女子大学の萩原委員を推薦させていただきたく存じます。

副委員長には、音楽家で門真市文化芸術推進審議会委員も務めておられる大阪国際大学短期大学部の朝倉委員を推薦いたしたく存じますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**ありがとうございます。ただいま、委員から委員長に萩原委員を、副委員長に朝倉委員をとのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

**【事務局】**ご異議がないようですので、委員長を萩原委員、副委員長を朝倉委員と決定させていただきます。

それでは、委員長から就任にあたりまして一言ご挨拶をお願いします。

**【委員長】**僭越ではございますけれども、ご推薦いただいて、委員会で決させていただいたということで、委員長を務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、この指定管理者制度が始まって、門真市も3回目か4回目だったかと思えます。かなり、指定管理者も、自治体の方も経験を積んできたということで、お互いの関係を進化させていくという、そういう時期に入っているのかなという気がしながら、今回の指定管理者の委員を引き受けさせていただきました。指定管理者の選定ということは重要な役割ですけれども、もし、ご意見があるようでしたら、今後の市の方向性とか指定管理者に対する積極的なご意見とかもあれば、今後市の方も参考になるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**ありがとうございます。それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

**【委員長】**ありがとうございます。それでは、次の案件、「会議の公開・非公開について」に移ります。このことについて、事務局より説明願います。

**【事務局】**それでは、「会議の公開・非公開について」をご説明いたします。

本市におきましては、お手元の資料5「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、「審議会等の会議は公開するものとする。」としております。

本委員会の議事につきましては、その内容の多くが、資料6「門真市情報公開条例(抜粋)」の第6条第1項第2号のアの「法人その他の団体に関する情報」であり、「開示することにより当該法人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの」であり、まさしく不開示情報に該当すると考えられることから、事務局といたしましては、非公開とすることが適当と考えております。

このことについて、ご検討をお願いします。

**【委員長】**ただいま、事務局から会議を非公開とすることが適当との提案がありましたが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

**【委員長】**特に異議がないとのことなので、それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開にいたします。続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**本委員会の会議録につきましては、資料5「審議会等の会議の公開に関する指針」第8条第2項に基づき、各回の会議終了後2週間以内に会議の内容を簡潔にまとめた議事の要旨を公表するとともに、第2回の終了後、第1回と第2回の会議録を2週間以内に併せて公表します。

また、会議録の作成につきましては、資料6「門真市情報公開条例（抜粋）」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成したいと存じます。以上でございます。

**【委員長】** ただいま、事務局より会議録の公開とその作成について提案がありました  
が、いかがでしょうか

〈異議なしの声あり〉

**【委員長】** それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公表は事務局案のとおり行  
いたいと思います。続きまして、募集要項等について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、募集要項等についてご説明します。

お手元の資料7「門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者募集要項」  
をご覧ください。

指定予定施設は、門真市民文化会館「ルミエールホール」と門真市立市民交流会館  
「中塚荘」でございます。

当施設につきましては、募集要項の2ページの「2 今回の公募で特筆すべき点」に  
記載のとおり、本年1年間休館し大規模改修を行い、耐震化・バリアフリー化等に取り  
組むとともに、条例の一部を改正し料金体系の見直しをおこなったところでござい  
ます。

両施設は、平成（2006）18年度から指定管理者制度を導入しており、これまで平成  
（2006）18年度からの3年間、平成21（2009）年度からの5年間、平成26（2014）  
年度から、1年延長しての6年間をそれぞれの指定管理者が管理し、この度の募集が  
4回目となっております。

今回の新たな指定期間は、令和（2020）2年4月1日から7（2026）年3月31日ま  
でとしております。

次に、4ページの7 申請方法及び受付期間をご覧ください。これまでの経過につ  
いてご報告いたします。

令和元（2019）年5月13日から5月31日まで募集要項等を配布し、6月6日に行った現地説明会に15団体の参加がありました。その後、8月1日から8月8日まで申請書類の受付を行ったところ、お手元の資料9「指定管理者申請団体一覧」のとおり、6団体から申請書類の提出がありました。

次に、7ページの8「選定基準」をご覧ください。選定の方法についてご説明いたします。

指定管理者候補者の選定につきましては、審査の公平性、透明性を高めるため選定委員会を設置し、書類審査による第1次審査、プレゼンテーション審査による第2次審査を行った上、それらの総合的な評価により候補者を選定します。

本日の第1回選定委員会では、第1次審査として、6団体から提出された申請書類に対して審査を行っていただき、第2次審査の対象となる上位3位以内を選定していただきますようお願いいたします。

続きまして、書類審査の際の審査基準について事務局よりご提案いたします。お手元の資料10「第1次審査評価基準表（案）」をご覧ください。これは、資料13の「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第4条第1項の選定基準に基づき、施設の設置目的などを勘案した評価項目や配点の事務局案です。対象部分という列は、その評価項目の対象となる部分が、申請書類④施設事業計画書（様式第7号）のうち該当する部分を指しております。

また、評価の視点という列には、市が指定管理者に期待する事項を評価の視点として記載しております。

配点につきましては、市民の交流と文化の向上という施設の設置目的の達成につながる積極的な事業の実施を期待していることから、維持管理面に加え文化芸術推進についての取り組みや自主事業の提案に対しても勘案した配点を行っております。

評価項目のうち、(14)「申請団体の経営状況」につきましては、財務に関する専門的な知識を必要とすることから、まず公認会計士である委員に各申請団体の評価を行っていただき、その評価を参考に、各委員採点をお願いしたいと考えております。そのため、委員から各団体の評価をお聞かせいただきたく、のちほど、その時間を設けたいと考えております。

また、評価項目のうち、(8)「指定管理料の額」につきましては、申請団体の応募価格を比較し、算出する方法を用いてはどうかと考えております。

この方法と採点につきましては、資料 11「価格点算出方法」をご覧ください。  
この金額につきましては、募集期間中に消費税の税率が変更する恐れがあったため、消費税抜きの金額で提案されたものを使用しており、契約時は 10%の税率を乗じた額で契約をいたします。

審査結果の記入は、資料 12「第 1 次審査評価個表（案）」の様式の下部、※3に記入されているとおり評価項目ごとに 5 段階評価を表す ABCDE のアルファベット又は 0 を記入していただきますようお願いいたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしく申し上げます。

以上で、募集要項等のご説明を終わります。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいま、募集要項等に関する説明と、併せて審査基準の提案がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

《質疑応答》

**【委員】** 最後の指定管理料の 30 点ですが、これは、ここに書かれたものを記入するというものなのか、これを参考に書くものなのか。どうなのかなど。

**【委員長】** では、事務局からどうぞ。

**【事務局】** 資料 11 の「価格点算出方法(案)」で示しておりますが、これは、得点をそのまま記入いただくという案で事務局案を示させていただきました。それに対しまして、ご意見がないようでしたら、その点数でいただけたらと思っておりますが、参考にして点数をつけるのかは、この場で決めていただけたらと思っております。

**【委員長】** 事務局としては、これを全員に記入ということで原案としてはそういう提案であるということですね。それにつきましてご意見があるようでしたら。委員、今の形でいいですか。

**【委員】** そうですね。それでいいかと思えますけど、考え方として、例えば一番低いところですね、こんな低い金額でそれが実現するのかというような疑問も起こってくるかと思えますので、その辺りをどう考えたらよろしいでしょうか。金額の妥当性と

ということですね。総額だけでなくこの金額が本当に妥当なのか算出されているのか、というところですけど。

**【委員長】** どこかにブラック労働のことも言葉として残っていたと思います。いかがいたしましょうか。他の委員のご意見ありましたら。

**【委員】** 金額のところですけど、この事業計画といいますか、数値計画というものはございませんか。それがありましたら、この金額が妥当なものか判断しやすいです。例えば、6億ということで、この6億がこういった用途に使うという、或いは人を何人入れるのかそういったものはございませんでしょうか。

**【委員長】** この中身についてですね。

**【事務局】** 失礼いたします。提出資料の中に管理業務収支計画書がそれぞれございますので、その内容を、ご覧いただければ、今委員がおっしゃられた内容もご確認いただけるのかなというふうに思っております。それぞれの団体から提出された収支計画の中をご確認いただければ、その中に人件費等もお示しさせていただいておりますので、おっしゃっていただいた中身をご確認いただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

**【委員】** こちらで十分だと思います。

**【委員長】** 他、これについて、ご意見ありませんでしょうか。

では、中身については、この後の書類審査の中にありますので、いただいた原案を基準にということで、各委員で再度この収支計画の中を見ていただくということで、妥当かどうかを含めて後はお任せするという、よろしいでしょうか。基準ということで、これを書いていたいただいても結構ですし、やはりここはこうだから違うのではないかというご意見を書いていたいただいても結構ということで、後はそれぞれの委員の審査に任せるといってさしていただくということで。

他どうでしょうか、審査基準、先程の要項につきまして。

**【委員】** よろしいでしょうか。今のご説明をお聞きさせていただきますと、今回の団体の選定ですね、指定管理者の選定のポイントについては、2つ表示されていたかと思うのですが、1つは新たにですね、ルミエールホールにつきましては、文化施設としての役割に加えて社会教育施設としての機能を評価されたい、という点が一点。それから2つ目が僕自身も協力させていただいておりますが、文化芸術の推進計画の作業を進めておりますので、そのパートナーとしての役割という2つの評価をされたいということで、もうちょっとその点をどのような役割を期待されているのかという点をご説明いただければと思います。

**【委員長】** では、このことについて事務局よりご説明お願いいたします。

**【事務局】** 社会教育施設は高齢社会、人生100年時代ということですね、お年寄りの方がいつまでもお元気に活動される拠点を広げようということで、文化施設の中にも社会教育施設の機能を加えさせていただいたところがございます。したがって、利用料の面からも、減免措置でありますとか、土日加算の廃止とか市民が使い勝手のよい要素を入れております。その辺りを踏まえて申請者が収支計画を出しております。それから文化芸術の計画の支援業務ですけれど、やはりこのルミエールホールは文化の大きな拠点ですので、そこの指定管理というのは、単にその館の管理運営だけではなく、市全体の文化の活動を市民の方と連携・協働して市のパートナーとしての、役割を果たしていただくということで、実際に指定管理になられた後のことも想定したうえで、提案願いたいという思いで、事務局としては考えております。よろしいでしょうか。

**【委員長】** ありがとうございます。このように考えていただきたいということで、他に特にありますか。

**【委員】** 今のお話を踏まえてなんですけど、その他の必要と認める5の(16)のところですかね、その配点を多くしているということは理解しているのですが、逆にその方針のところですね、その根本にある施設を管理運営する際の方針等と、平等な利用を

図るための具体的な手法が(16)とは関連しているのかなと私は感じたのですが、(16)の配点が高いわりに(1)と(2)の採点が低いなと感じたのですが、この点いかがでしょうか。

**【事務局】** 1の(1)と(2)は施設全般に言えることですが、平等利用とか施設の設置目的にあった利用方法については、当然のことだと認識してます。今回、公共施設の中でも、この施設は文化施設あるいは社会教育施設機能を持った施設なので、市としては、特に5番の(15)(16)(17)が特に必要と認める基準について重きを置いておりますので、こういった配点を考えた次第でございます。

**【委員長】** 委員よろしいでしょうか。

**【委員】** はい。わかりました。

**【委員長】** では、他に。

では、特に要項とか、審査基準上については、一通りご意見いただきまして、事務局からお答えいただいたので、特に修正の必要はないのかなと思います。先程ご説明いただきましたとおりの基準に進めていきたいと思っております。

それでは、ここで委員から、各申請団体の経営状況についての評価をお願いいたします。

#### 《委員より各申請団体の経営状況に対する評価の説明》

**【委員長】** ありがとうございます。この経営状態、これにつきまして、委員を参考にさせていただいて、各自でまた書類を見て判断ということで、順番が4段階つけていただいておりますので、各委員の方で、書類を見ていただいて基準にしてつけていただくということでさせていただきたいと思っております。基準については、ご意見いただいたということで、それでは書類審査に移りたいと思っております。書類審査の前に事務局から申請書類について説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、申請書類についてご説明いたします。

まず、申請書類の内容について、事務局で確認した事項を含め、ご説明いたします。  
全ての申請書類の1枚目には申請書類一覧が添付されており、申請に必要な全ての書類がそろっていることを事務局で事前に確認しております。

②の「応募概要」では、施設事業計画書を一枚の用紙にまとめていただいております。

③の「申請資格を有していることを証する書類」では、直近3ヵ年分の納税証明書などの提出を求め、税金の未納が無いことを確認しております。

④の「施設事業計画書」では、評価項目の順に提案が記載されております。

⑤の「管理業務収支計画書」では、市に求める指定管理料などが記載されております。

⑥の「申請団体の経営状況を説明する書類」では、貸借対照表や事業計画書の提出を求め、申請団体の経営状況を確認できるようにしております。

⑦の「就業規則及び給与規程等の写し」では、指定管理施設における雇用が適正に行われることを確認するために、就業規則及び給与規程等の写しの提出を求めています。

ここで、各団体が、業務従事予定者の給与額のわかる給与規程又はそれに代わるものの写しを提出しているかについて確認したいと存じます。各団体の申請書類のうち、該当箇所に赤色の付箋を貼っておりますので、そちらをご覧ください。

次に書類審査の方法についてご説明いたします。

書類審査の前に、審査結果を記入していただく個表を事務局から配布します。

審査中に疑問が生じた場合は、事務局にご質問ください。

審査中に評価について意見交換を行いたい場合は、委員長にお伝えください。

審査個表への記入が終わりましたら、集計作業を行いますので、個別に事務局へご提出ください。

審査時間ですが、今から1時間後だいたい4時過ぎくらいですかね、めどに進めていただき、その後の進捗具合を見て、状況に応じて延長するかどうか委員長にご判断いただきたいと思いますと考えております。

以上で、申請書類の内容と書類審査の方法に関するご説明を終わります。以上です。

**【委員長】**ただいま、申請書類の内容と書類審査の方法に関する説明がありましたが、審査中に疑問が生じた場合、事務局にご質問いただくと。審査中に評価について意見交換をしたい場合は私の方にお伝えいただくということでいきたいと思いますが、何かご意見やご質問はございますか。

特にないようなので、途中で何かありましたら、そのようにお願いします。それでは、これから書類審査を開始いたします。

委員の皆さんは個表への記入をお願いいたします。

《書類審査》

**【委員長】** それでは、これより事務局の集計が終わるまで、休憩に入ります。

《休憩》

**【委員長】** それでは、委員会を再開します。まず、審査結果について、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】** それでは、得点順に審査結果を報告します。

1位は、アクティオ株式会社、総得点は833点です。

2位は、特定非営利活動法人トイボックス、総得点は830点です。

3位は、門真アートライフクリエイト、総得点は821点です。

4位は、門真さつきネットワーク、総得点は812点です。

5位は、株式会社ケイミックスパブリックビジネス、総得点は769点です。

6位は、株式会社大阪共立、総得点は673点です。

以上の結果により、第1次審査により選定される上位3団体は、アクティオ株式会社、特定非営利活動法人トイボックス、門真アートライフクリエイトとなりました。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、第1次審査により選定する上位3団体先程ご報告あったように、順位の1、2、3の3団体ということで、決定して、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

**【委員長】** それでは、上位3団体、アクティオ株式会社、特定非営利活動トイボックス

ス、門真アートライフクリエイトこの3団体を決定といたします。では、今回の審査の総評を各委員に伺いたいと思います。それでは、まず委員から順番にお願いしてもよろしいですか。

【委員】そうですね。私は〇〇〇が1位で〇〇〇が2位だったので、特に私が〇〇〇を1位にしたのは、状況を非常によくご存じだということで内容がきめ細かいですね。かなり細かく把握して他市で見られないような工夫を随分されていることが言えますので、1位といたしました。ただ財政のことをおっしゃっていたので急にどうこうということはないということでしたけどその得点は、これは我々動かしようがないので、どうしようもなかったのですけども。ただ私が気になるのが、ここは代表理事の方が統括責任者ですね。他のところは割と統括責任者とその組織の代表とは別の方です。そこで例えば、〇〇〇という建築と環境作りで、実績を持ってらっしゃるような、〇〇〇ですかね。こういうところを芸術監督的に置いている考え方ができることが、私は大事かなという気がしました。でも、逆に言うと、その代表理事の方が相当きめ細かく門真のことを見てらっしゃるので、それはそれで結果的には良い結果が出ているなというふうには思いました。

〇〇〇は、もう見せ方も、上手ですし、なかなかきめ細かく、やられているので、あまり文句のつけようがないですけれども。よくできているなという感じですね。

それから、〇〇〇につきましては、古典芸能を中心としたものですか、門真スタイルコンサートですか、舞台芸術コンシェルジュ、他にも提案していましたが、それからパートナーズ制度とか、割と良い提案をされているなという気がいたしました。〇〇〇は、クリエイティブアドバイザーということで1人芸術監督的なことを言っておられる。ただ提案を見ますと公民館的で文化ホールとしての視点が弱いような感じがいたしました。私が一番気になったのは、ちょっと公民館的かなというところですね。

それから、〇〇〇ですが、見るべきところはですね、実は非常に細かいですけども、どこのホールや楽屋も持ち帰れというのが基本原則で、これ使う側にとったら、面倒くさいですね。本番が終わってですね、ごった返してそれで楽器の搬出と等々がありましてですね。出演者はいろいろとですね、実はこれが以外に大変ですが、ここは実費でやりますよという提案をされて、これはなかなか使用者側にとってはすごくあ

りがたいです。ちょっとお金出したって本当にやって欲しいと思いましたね。ここで珍しいのは初めてコンサートで、芸術大学の学生との連携ということでコンサートを考えておられており、芸術系大学は学生の発表の場が欲しくてしょうがないということもありますし、こういう企画はいいかなと思います。ただ美術系にどうして目を向けられないのかなというふうには思います。それからここ〇〇〇は本社機能の方で文化事業企画室という名前のところはちゃんとあるので、そういった計画はうまくいくという気はしております。

**【委員長】**では委員、お願いいたします。

**【委員】**僕がつけさせていただいたのと、ほぼ全体の合計がほぼ一致しておりますので、よかったと思っています。最初に全体の印象としてはですね、それぞれ公立施設等々文化施設の全国的に実績を持ちで、それぞれの経験を踏まえられて、それなりに相当レベル高かったと思っています。管理運営体制とか人員の問題、あるいは平等利用への配慮とかですね。そういう基盤的な最低限それは満たしてほしいなというところはもうかなり差がつけにくい。そういう意味で私自身はやはり門真ならではの、ポジティブな提案がどれぐらいあって、その実施に向けたその体制作りについて、中身のあるものが出されて提案されているのかなという点を中心に見させていただきました。企画ですとか、それから市民とか文化団体とのネットワーク、情報提供そういった点が大事かなと思いましたので、その辺を中心に見させていただきました。

〇〇〇はですね、ちょっとやはり一般的に全国どこへ出してもいけるんかなという書き方で門真ならではの踏み込みというか、それが弱いなのというのが全体的な印象です。

〇〇〇はですね、私は2位にしたのですが、やはり取り上げ方の切り口とアピールの仕方が上手いなという印象を持ちました。

これはちょっと他の提案にも共通するのですが、中塚荘のポジティブなイメージというのはもうちょっと積極的に打ち出していく必要があるのかなと思っておりまして、利用者のアンケートを見ますと、ほぼ4割が市外からの利用者なのでですね。大日の駅からのアクセスもあると思うのですが、そういう意味で、もっと活用できるのかなと。広域的なですね、そういうふうになりました。

それから、〇〇〇ですが、やはり大阪市のですね、男女共同参画の実現に向けて地道にされているという実績がすごく感じられて、今回〇位になったのは、惜しいのですけれども、そういう視点ですね。これはやはり、これは採用された団体にもぜひ生かしていただけたらなと思います。それから、〇〇〇ですが、ちょっとこれもやはり〇〇〇と同じで、一般的なのかなと全国の実績は多いのですが、特に残念だったのが、レストランですね、今回ルミエールが改装されて一つの目玉と思うのですが、そこもちょっと提案の具体的イメージがなかったのかなという感じがしました。

それから〇〇〇ですけれども、門真の文化の、文化の樹ですね。すごくいいコンセプトだと思いますので、やはりあの地域の文化資源ですね。自然とか歴史人材情報それから文化活動を行っておられる方々とか、あるいは経済団体とかそういう事業者の持っておられる文化資源をどういうふうに組み込んでいって、ネットワークを組織化していくかっていうのは、やはりルミエールにしても中塚壮にしても問われると思いますので、その点ではすごく良いコンセプトを出されているのかなと思いました。

〇〇〇ですけれども、やはりおっしゃられましたようにすごく実績を踏まえて、具体像がよくわかってきて説得力があったなというイメージです。これから特に次世代の育成ですね、高齢化社会の中でそこが一つ大きな文化施設の活動のポイントになってくるのかなと思います。高齢者の方々が、最近クリエイティブエイジングという言い方があるのですが、創造的に年をとっていく、その活動とその自分たちの経験を次の世代にどう伝えていくか。そこをセットに考えていく必要があるのかなと思っております。それで今、非常に面白いなと思っております、高槻のジャズフェスティバルは、そこが海外からのレジェンドを呼んできて、活動されましてね。それ特に青少年の方々に伝えていくと言う側面を意識された活動されておりますので、そういった先進事例も学びながら、これから取り組んでいけたらいいのかなというふうに感じました。ただ先生の方からご指摘ありましたように経営面ではですね、やはりちょっとキャッシュフローの問題とかも、ヒアリングのときにお聞きできれば、大丈夫というところは、確認できればなというふうに考えております。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。では委員お願いいたします。

**【委員】** はい。お疲れ様でございます。1位、2位の2社につきましては、私も他の

先生方と同じように、門真の公共施設を、今指定管理をしていただいているという実績のもとからのご提案ということで非常に内容も濃く、そして自主事業も工夫された提案が多く見られたということで、指定管理になられた折には期待をできるお仕事をいただける2社ではないかなというふうに思っております。

総体的にトータルとして、ご意見申し上げますと、どの提案書を見させていただいても、非常に力を入れて、ご提案していただいている内容になっていると感じまして、事前に見せていただいた中についても、複数の日数を要するぐらい見所のあると言いますか、読みごたえのあるご提案をしていただいた企業さんもいらっしゃるというふうに思います。また、共同体でご提案していただいた企業様につきましては、コンソーシアムの機能をどのように発揮するかというような専門的な、各それぞれの専門的な知識を生かした役割分担を非常に丁寧にご提案いただいた中身になっていたのではないかとこのように感じております。また、それぞれ他の団体の指定管理も、たくさん実績を持ちますので、ダイバーシティーですとか、インクルージョン等の社会的に公共施設が求められている役割ですとか、そういったことも非常に丁寧に内容の中には記載していただいていたなというふうに感じておりますので、優劣をつけなければならないものの、どれをとっても非常に良いご提案をいただけた内容ではなかったかなというふうに感じております。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは委員お願いいたします。

**【委員】** 私はやっぱりどうしても〇〇〇というので、どうしてもその観点から本当にできるのだろうかという観点から普段でも見てしまう癖がついているので、確かに、〇〇〇は非常に門真で実績もあるのですが、ただどうしても財務内容が頭にありまして、本当にこれだけ数字を出して、何かイレギュラーがあったらと不安感があったので、意識的にそういう数字とか見せてもらったのですが、ただいろんなことをしているのですが、途中で投げ出されるリスクもあるなど、どうしても感じてしまいました。だからちょっとこのような低い採点になったと思います。そしてもう一つの観点は、収支計画と財務体力と提案内容で、内容がちゃんと収支計画に結びついているのか、という観点から私が見さしてもらおうと、私は〇〇〇という観点になってしまうので、やっぱりこのような結果になってしまった。この提案の内容とともに、収支計画の中

身を見たところ、これがどこの財務収支計画に入っているのか正直わからないところもあったので、どうつけていいのかわからないところもありました。内容的には正直遜色なく、皆さん非常に良い提案されてはるなと思ったのですが、そのところで私は差がつけたかなというふうに思っております。

特に〇〇〇が非常に良い提案されている。ところが財務という頭が離れませんでした。私の感想は以上でございます。

**【委員長】** 皆さんそれぞれにしっかり読み込んでいただいて、鋭いご指摘いただいたので、今後参考にしていければと思います。私の方はほぼ皆さんからそれぞれの団体からの提案についてのコメントはいただいたので、全体的なことではいくつか。一つは、私もいくつかの指定管理の審査をさせていただいているのですが、今回のように、特定非営利活動法人があり、昔のいわゆる施設の運営に特化された財団系のものがあり、そして企業単体のものがあり、複合企業のコンソーシアムがありということで、審査申請団体がバラエティに富んだというのか、多様性に富んでいたというのは初めての経験です。そこで委員おっしゃったように、財務面の評価とか、提案は非常にこう先進的で鋭いけれど、財務的な裏づけはどうなのかと言うところ辺でこの乖離が大きいなと思います。そこをどう評価するのは、多分これからの指定管理を考えるうえで、一つの課題を突きつけられているような、これをどういうふうに適切に評価するのかというところですね。確かに財務面だけの体力から見ると当然、特定非営利活動法人が不利なので。ただ活動内容というか提案を見ると非常に小回りの効いたというのか先進的な、一般的な企業の一步先に行くような市民的な提案というのが出てくる。それをどう適切にしてもらえようとするのかというのが、私はやっぱりこれは行政的な課題でもあると思います。

そのときに指定管理者制度とのつき合い方というのか、今までは指定管理をしてもらう、相手方としてボールを投げているだけだったと思うのですが、例えばそこにどうサポートするのかとか、一緒になってどうやっていくのかという問題を突きつけられているのではないかと。その辺はやはり市として次の期に向けて、あるいは今後の指定管理に向けてちょっと考えていかれた方が良いでしょう。

逆に特定非営利活動法人との協働の経験を積んでいるというのは、他の市町村にない門真の強みで、そこと一緒にやったっていうことは実は少ないと思うのですよね。

そこで、この特定非営利活動法人との協働のあり方を一步踏み込んで、例えば、門真市としての報告書出されるとか、そういうことを積極的にされると、今後さらに良くなるのではと感じました。

もう一つは、実績評価ですね、当然指定管理期間が終わる度にフラットに見て選んでいくのは当然わかるのですが、例えば現状に対する内部評価はどうか。その辺の情報を、我々委員がそれに引っ張られない形で、しかし何らかの行政からの評価が欲しいと私は感じました。今までやっていただいてどう評価されているのか、どの点をどう改善してほしいと思っているのかという辺が出てくると、選定のところだけじゃなくて、次にやられるときに、より良いものになっていく可能性があるのではないかと思います。ここはすごく評価できるけどこの点は実は内部的には評価されてなかったのか、ここを改善して欲しいとか、あるいはこの点がネックになって、評価できなかったとかあると思うので、次もし交代される時は、お互いが高まっていくことができるように何らかの情報が残ればよいのではと思います。行政としての内部評価は当然され、内々のミーティングで指摘されておられたりするかもしれませんが、それを審査の段階でどういうふうに提示できるのかということは、ちょっと検討が必要な段階に来ているかなと思います。

冒頭申し上げましたとおり、指定管理者制度をかなり使いこなされてきて、その中で次この指定管理者制度を単なる委託団体ではない、協働でやっていくときのあり方とか、ワンステップを次に踏み出していくっていう段階に来ているような気がします。門真市さんは、特定非営利活動法人との経験積んでおられるという点で一步先行けそうな気がするので、今後、市の方でご検討いただければなと思います。

では、非常に貴重なコメント皆さんからいただきました、ありがとうございました。それでは次に、第2回の選定委員会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、第2回の選定委員会につきまして、ご説明いたします。資料の14「第2回指定管理者候補者選定委員会予定表」をご覧ください。

日時は、令和元(2019)年10月31日(木)午後2時30分から午後5時30分まで、会場は、この別館の向かい側にあります、門真市役所本館2階大会議室で行います。内容は、第1次審査により選定した3団体によるプレゼンテーションの審査と、第1

次審査の得点を併せた合計点を参考に総合審査を行い、指定管理者候補者を選定していただきたいと存じます。

プレゼンテーション審査で申請団体に対して行う質問につきましては、各委員から定型質問として全申請団体に同じ質問を1問、自由質問を1問で、5名の委員で1団体計10問の質問をお伺いしたく存じます。つきましては、審査個表を事務局で作成するにあたり、定型質問について各委員の皆様で意見交換をしていただきたく存じます。参考資料の定型質問一覧表(案)を参考にどの委員がどの質問をするのかということも含めて意見交換をしていただきたく存じます。

第2回選定委員会についての説明につきましては以上です。

**【委員長】**第2回選定委員会の日程については、ご確認いただければと思うのですが、1団体につき、30分の質疑応答があるということで、定型質問の案を参考資料としてつけていただいております。これについて、まずご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**今の事務局案の話聞いておきますと、合計10問の質問が出たら、おそらく30分で終わらないと思うので、もう少し質問数をカットしないといけないと思います。よくあるのが、説明が長くなってしまったり聞いていたら何を言っているのか分からなくなってしまうこともあるので、質問に短く簡潔にということを徹底していただきたいなと思います。例えば、一つの質問について、何分以内で回答という形で目安を立てていただきたいなと思います。それを仮にした場合、10問だったら30分で終わらないと思います。これはどうするか検討する必要があると思います。質問数が多いと答える方も、きついと思います。質問数が10問っていうのは、私は結構大変だなと思います。だからこちらも30分も聞いていると、どういう回答だったかなとわからないだけで、質問数を極力絞った方がいいと思います。例えば半分でもいいかなと思っていて、個人的にはその辺は皆さんにご審議いただきたいと思います。

**【委員長】**どうでしょうか。確かに質問を読むだけでも時間がかかりそうなので、ちょっと絞り込んだ方がいいというご意見はいかがでしょう。

**【委員】** おっしゃるとおりだと思います。少子高齢化の中で、今回のルミエールですと、どのような魅力を打ち出して、集客し、市民の活動の場として、発展させていきますという共通質問は、全体に1つ、もう少し検討いただいでですね、あとプラス各委員から個別質問を1問ずつやれば事業者としては6問受ける形になりますし、あらかじめの方はちょっと準備もできると思いますから。そういう形にしないと。確かにおっしゃるように30分ですからね。

**【委員】** 30分もありますので、お互いに長くて、こっちも30分されたらどう最後までとめていいのか、私は20分くらいの感じで簡潔に短く1分か2分で回答してもらって、質問も絞って20分くらいにした方が私はいいのではと私は感じますけれども。

**【委員長】** どうでしょうか。今委員おっしゃったように、参考資料でいうと、特に2番目、それから、1問目の前半部分の「人生100年時代、今後の高齢化によってますます多様な対応が迫られると思います。その中で施設の魅力をどのように創出していこうと思いますか」。このように、1と2を足したような、それをまず定型で言って、そこは向こうから方針案を説明してもらった上で、各委員が一つずつ質問を投げかけていく。それで合計6問原則で、もしどうしても足らずのことがあれば追加でご発言いただきたいですが、お1人か2人で、せいぜい7、8問でしょうか。どうでしょうか。ここはすごくいろんな質問を書いているので、これ踏まえていただいて各委員からの質問をしてもらえますか。

それをメールで返してもらってまとめていくということですか。今すぐ質問を見てもなかなか出てこないかも分からないので。1つ目の共通質問を繰り返しますと、「人生100年時代という言葉に代表されるように今後の高齢化によって、ますます多様な対応を迫られることがあると思います。その中で、この施設の魅力をどのように創出していこうと思われませんか。お考えを聞かせください」です。

**【委員】** できたら子どもの視点も。

**【委員長】** 「高齢化とともに少子化が進み、子どもの体験活動をますます進めていくということが求められています。その中でどのように施設の魅力を創出ししていこうと

考えておられますか。」ということで、まず申請者からの意見を聞いた上でそれに応える形で各委員が1つ質問を事前に想定しておいたものを上げていくということですかね。5、6問で、それで時間を見て、どうしてもまだ1つ2つ聞きたいことがあれば発言いただける委員から手を挙げていただくと。もし時間が来ていたら、そこで終わるという感じになるかと思うのですけど。

それでは、各委員の方からこういうことを聞いてみたいという質問をどうしましょう。1つだけではあれですし、1つまず出してもらえますか。

**【委員】** 質問を事前にとということなのですが、事前にプレゼンを聞いてみないと質問が出てこないと僕は思うのですけども。

**【委員長】** そうですね。資料読んでいただいているので、この団体にはこんなことを聞きたいなっていう、各委員からの立場の質問をある程度各自考えておいてください。その上で、先ほどの1問目の質問を受けた後、各委員からその場で質問いただくということにしたいと思います。それでよろしいですか、事務局の方は。

**【事務局】** 今委員おっしゃっていただいた内容で結構かと思います。あとまた、ご指摘もありましたように、各事業者の回答がどうしても長くなりがちというところもございますので、そのあたりの時間の徹底ですね、この間私どもの方から注意するようにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【委員長】** 共通質問は、さっき私が思いつきで言ったので、もう少し文章も事務局の方で練って考えていただいて、全委員にそれをメールで投げかけていただいてよろしいですか。

それぞれの委員の方では、当日聞く質問についてちょっと自分の考えをいろいろとまとめておいていただいて、プレゼンを受けた後、各委員から必ず1問の質問をいただくことを原則で進めたいと思います。

審査個表の案というのは、また作っていただけるとのことですか。

**【事務局】** こちらの方でまたご用意させていただきますので、よろしく願いいたし

ます。

**【委員長】** はい。では質問のことは先ほどのとおりで、それ以外に、当日の採点いただく方法につきましては、第2回の選定委員会までに作成いただいて、各委員にその内容をご連絡いただくということでお願いいたします。

他にご意見や質問はございますか。

では、かなり遅くまで、ありがとうございました。これをもちまして、第1回の門真市文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会を閉会といたします。ありがとうございました。